

# 報告

## (1) 協議会委員等の変更について

- ・ 協議会委員 山谷 一郎 (栃尾市総務課長)  
(協議会規約第4条(2)の規定によるもの)
- ・ 協議会委員 関 正 史 (山古志村議会議長)  
(協議会規約第4条(3)の規定によるもの)
- ・ 新市将来構想策定小委員会委員  
山谷 一郎 (栃尾市総務課長)  
(小委員会規程第3条及び新市将来構想策定小委員会設置  
要領の2(1)の規定によるもの)
- ・ 幹 事 山谷 一郎 (栃尾市総務課長)  
(幹事会規程第3条(1)の規定によるもの)
- ・ 幹 事 磯 部 七 郎 (見附市企画調整課長)
- ・ 幹 事 小 黒 憲 雄 (中之島町企画課長)
- ・ 幹 事 北 原 功 (三島町総務課長)
- ・ 幹 事 高 野 定 雄 (山古志村総務課長)  
(幹事会規程第3条(2)の規定によるもの)

資料1	長岡地域任意合併協議会委員名簿	.....	P 2
資料2	新市将来構想策定小委員会委員名簿	.....	P 3
資料3	長岡地域任意合併協議会幹事会名簿	.....	P 4

## (2) 第2回新市将来構想策定小委員会について

## (3) 電算化状況調査実施状況について

..... P 5 ~

# 資料1 長岡地域任意合併協議会委員名簿

平成15年4月1日現在

区分	役職名	氏名	備考
行政	長岡市長	森 民 夫	
	見附市長	久 住 時 男	
	栃尾市長	馬 場 潤一郎	
	中之島町長	樋 山 彖 男	
	越路町長	大 野 勉	
	三島町長	遠 藤 鐵四郎	
	山古志村長	長 島 忠 美	
	小国町長	大 橋 義 治	
	長岡市助役	二 澤 和 夫	
	見附市助役	山 本 俊 一	
	栃尾市総務課長	山 谷 一 郎	4月1日就任
	中之島町助役	佐々木 保 男	
	越路町助役	熊 倉 幸 男	
	三島町助役	米 持 昭 次	
	山古志村助役	坂 牧 宇一郎	
	小国町助役	長谷川 孝	
議会	長岡市議会議長	矢 野 一 夫	
	長岡市議会 市町村合併調査研究委員会委員長	大 地 正 幸	
	見附市議会議長	伴 内 勝 栄	
	見附市議会 市町村合併調査特別委員会委員長	八 木 庄 英	
	栃尾市議会議長	鈴 木 正 一	
	栃尾市議会 市町村合併調査研究会会長	西 川 洋 吉	
	中之島町議会議長	今 泉 實	
	中之島町議会 市町村合併調査特別委員会委員長	五十嵐 亮 一	
	越路町議会議長	石 坂 敏 雄	
	越路町議会 地方分権推進等調査特別委員会委員長	石 黒 貞 夫	
	三島町議会議長	野 島 六 司	
	三島町議会 市町村合併調査特別委員会委員長	大 桃 健 三	
	山古志村議会議長	関 正 史	3月14日就任
	山古志村議会 合併問題研究特別委員会委員長	高 野 哲 四	
小国町議会議長	樋 口 章 一		
小国町議会 地方分権に関する特別委員会委員長	野 田 幹 男		
住民代表	長岡市	長岡商工会議所会頭	田 村 巖
	長岡市	企業教育ファシリテーター・産業カウンセラー	朝 日 由 香
	見附市	見附青年会議所 直前理事長	村 上 雅 紀
	見附市	見附市情報公開審議委員	若 杉 リ ッ
	栃尾市	保育園園長(芳香稚草園)	佐 藤 織 江
	栃尾市	栃尾市観光協会理事	北 村 公
	中之島町	中之島町土地改良区理事長	池 田 守 明
	中之島町	中之島町公民館長	高 森 精 二
	越路町	越路町民生委員児童委員	鑓 水 義 慎
	越路町	会社役員	小 林 民 雄
	三島町	三島町まちづくりビジョン策定委員会 会長	大 矢 治 雄
	三島町	三島町まちづくりビジョン策定委員会 副会長	小 池 進
	山古志村	山古志村夢づくり村民会議代表	高 野 徳 義
	山古志村	錦鯉生産組合代表	酒 井 利 幸
小国町	小国町商工会会長	平 野 保 雄	
小国町	小国町情報公開・個人情報保護審査会委員	池 島 寛	
学識経験者	新潟県総合政策部市町村合併支援課長	中 澤 清	
	長岡造形大学 理事長・学長	豊 口 協	
	ホクギン経済研究所 所長	鈴 木 隆 三	

## 資料2 新市将来構想策定小委員会委員名簿

平成15年4月1日現在

区分		役職名	氏名	備考
学識経験者		長岡造形大学理事長・学長	豊口 協	
長岡市	行政	長岡市助役	二澤 和夫	
	住民代表	企業教育ファシリテーター・ 産業カウンセラー	朝日 由香	
見附市	行政	見附市助役	山本 俊一	
	住民代表	見附青年会議所直前理事長	村上 雅紀	
栃尾市	行政	栃尾市総務課長	山谷 一郎	4月1日就任
	住民代表	栃尾市観光協会理事	北村 公	
中之島町	行政	中之島町助役	佐々木 保男	
	住民代表	中之島町土地改良区理事長	池田 守明	
越路町	行政	越路町助役	熊倉 幸男	
	議会	越路町議会地方分権推進等 調査特別委員会委員長	石黒 貞夫	
三島町	行政	三島町助役	米持 昭次	
	住民代表	三島町まちづくりビジョン策定 委員会副会長	小池 進	
山古志村	行政	山古志村助役	坂牧 宇一郎	
	住民代表	山古志村夢づくり村民会議代 表	高野 徳義	
小国町	行政	小国町助役	長谷川 孝	
	議会	小国町議会地方分権に関する 特別委員会委員長	野田 幹男	

### 資料3 長岡地域任意合併協議会幹事会名簿

平成15年4月1日現在

市町村名	役職名	氏名	備考
長岡市	助役	二澤和夫	
見附市	助役	山本俊一	
栃尾市	総務課長	山谷一郎	4月1日就任
中之島町	助役	佐々木保男	
越路町	助役	熊倉幸男	
三島町	助役	米持昭次	
山古志村	助役	坂牧宇一郎	
小国町	助役	長谷川孝	
長岡市	理事	北谷孝和	
見附市	企画調整課長	磯部七郎	4月1日就任
栃尾市	企画財政課長	稲田悟	
中之島町	企画課長	小黒憲雄	4月1日就任
越路町	総務課長	深井亮一	
三島町	総務課長	北原功	4月1日就任
山古志村	総務課長	高野定雄	4月1日就任
小国町	総務課長	山岸宏	

# 電算化状況調査実施状況について

## 1 調査の目的

合併時のシステム統合を円滑に行うための基礎資料とするため、長岡地域任意合併協議会構成 8 市町村の電算システム等の現状を調査し、課題を分析するもの。

なお、合併特例法期限までの約 2 年間でシステム統合を正確かつ迅速に実施するためには、これらの経験が豊かな専門業者による各市町村システムの現状調査と分析が必要であるため、調査を業務委託として実施する。

## 2 委託契約

委託業者名 日本電気株式会社 長岡支店

委託期間 平成 15 年 2 月 24 日から平成 15 年 3 月 31 日

## 3 調査の概要

長岡地域任意合併協議会構成 8 市町村の電算化状況を調査シートと各市町村に出向いてのヒアリングによる調査を基に

- (1) 問題点の抽出、整理
- (2) 電算統合パターン別における検討
- (3) 新市電算システム統合に対する方針案、検討事項のまとめを行った。

## 4 電算システム統合に向けての課題

各自治体の電算化状況についての調査シートおよびヒアリングをもとに電算システムの統合を考えた場合

- ・ 構成市町村の数が多い（8 市町村）
- ・ 電算システム開発業者数が多い（5 業者）
- ・ 電算化の範囲、処理形態、運用方式が違う 等

相当複雑な形態となっている。また、個々の業務単位でも多くの課題があり、合併までの期間がない中で、各分科会で効率よく調整をしていかなければならない。

一例を挙げると

- ・ 自治体によって電算化されてない業務がある。（戸籍、国民健康保険等）
- ・ 過年度賦課更正の取り扱い
- ・ 延滞金の計算方法や督促状・催告書の対応
- ・ 関連団体との調整（国保連合会、社会保険庁等）
- ・ 住基カードの統一 等々

## 5 電算システム統合方式

電算システムの統合方式については次の3方式が考えられる。

### 方式1：既存の現行システムへの統合

基幹情報系（住民記録、税情報、福祉 等）

構成団体の中で最大規模である長岡市のシステムへ統合

内部情報系（財務会計、人事給与 等）

基幹情報系と同様に最大規模の長岡市のシステムへ統合

### 方式2：新規システムへの統合（全面新パッケージの導入）

基幹情報系：新規システムで再構築する（システム化されていない業務に対しては、新規システムを導入する）

内部情報系：基幹情報系と同様に新規システムで再構築を行う

### 方式3：システム併用（新規システム＋現行システムの併用）

基幹情報系：住民記録、税情報は新規システムを導入し、その他（戸籍、介護、福祉 等）は現行長岡市のシステムへ統合する

内部情報系：新規システムで再構築を行う（方式2と同様）

この方式の中で、安全性、確実性、費用、将来性等を考慮した結果、方式3が最良である。

この場合、短期間での導入となるために新規システムについてはパッケージ（全国的な標準）システムに事務処理形態を合わせ、カスタマイズ（改造）を最小限に抑えて導入を進めることが前提条件となる。

## 6 新市の電算システム構築における留意点

合併新市における電算システムは、次のことを考慮しなければならない。

- ・ 広範囲（総面積 約 800 Km<sup>2</sup>）
- ・ 支所出張所数が多い（旧市町村の施設をそのまま利用）  
広範囲なエリアに点在する支所機能を統合する高速ネットワーク  
本庁、支所機能をサポートするためのシステム機能  
決裁機能を電子的に実現することによる物理的な制約の解消
- ・ 取り扱いデータ量大（人口 約 30万人、資産税筆数 約 110万筆 等）  
大量データを確実に管理できる機器の設置  
障害時のバックアップの準備
- ・ サービスの向上（支所の多機能窓口化、運用時間の拡大 など）  
休日、時間外での住民サービスへの対応
- ・ 柔軟な運用形態と機能仕様（統合後も旧自治体での特例への対応は必要）
- ・ セキュリティの強化（情報漏えいや悪用防止に備えたシステム）  
セキュリティ強化のための、ネットワークのインターネット接続の一元化  
基幹情報、内部情報システムを統合しての個人認証システムの実現
- ・ 今後の電子自治体、総合行政ネットワーク（LGWAN）への対応

# 移行・統合スケジュール案

～ 基幹情報業務 ～



